

2025年度 環境経営レポート



末広建設株式会社

対象期間：2025年4月～2026年3月

発行日：2026年5月31日

1. 組織の概要

- ・事業所名及び代表者氏名

末広建設株式会社

代表取締役 直川 佑太郎

- ・所在地

東京都江東区大島五丁目3 4 番2 号

- ・環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 取締役：直川 蒼吉郎

TEL:03-3685-1848 FAX：03-3683-0664 Eメール：sou-naokawa@k01518.com

- ・事業活動

土木工事業、舗装工事業、水道施設工事業

- ・建設業許可

東京都知事許可（特－1）第147703号

建設業の種類：土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業
塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業

- ・事業規模

従業員数 7 名

事業所の延床面積 121.40㎡

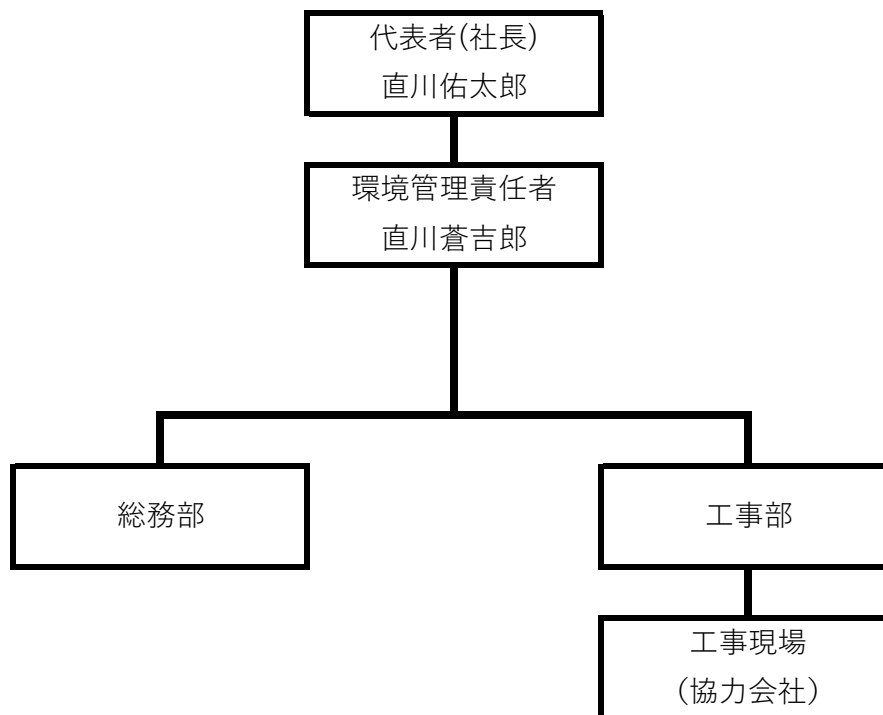
2. 対象範囲

- ・登録組織名：末広建設株式会社

- ・対象事業所：本社：東京都江東区大島五丁目3 4 番2 号

- ・当社は全組織、全活動を対象としています。

3. 実施体制



役割	責任・権限
代表者（社長）	・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・ 環境経営システムを構築・運用（代表者から E A 2 1 の権限を委任） ・ 実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限） ・ 環境経営目標・環境経営計画書/実績表の作成 ・ 教育・訓練の実施を指示 ・ 環境上の緊急事態への準備・対応 ・ 環境経営レポート作成 ・ 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 ・ E A 2 1 の推進（環境管理責任者の指示を受けて） ・ 環境への負荷及び取組チェック実施 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施 ・ 環境関連文書類の管理
総務部 工事部	・ 外部環境情報の窓口 ・ 環境経営目標及び環境経営計画の実施・確認・評価、達成状況の報告 ・ 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 ・ 実施上の問題点の是正・予防処置実施
全従業員	・ 環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・ E A 2 1 で決められた各自の役割を実施
協力会社	・ E A 2 1 で決められたことを守り、積極的に環境経営活動へ参加

4. 環境経営方針

末広建設株式会社 環境経営方針

<企業理念>

末広建設株式会社は、建設業を営むものとして、環境への取り組みが人類共通の最重要課題であることを強く認識し、エコアクション21環境経営システムの構築・運用を行い、環境に優しい建設業者を目指します。

<行動指針>

1. 省エネルギー化を進めて、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めます。
2. 廃棄物の削減、及び再資源化の推進に努めます。
3. 節水を進め、水使用量を低減します、
4. 社会貢献として、環境に配慮した工事の施工に努めます。
5. 環境関連法規を遵守するとともに、内外に環境改善への活動を約束し、環境経営レポートを作成し公表します。
6. 環境経営システムは定期的に見直しを行い、継続的に改善します。
7. 社内の要所に環境経営方針を掲示して、全従業員にエコアクション21環境経営システムの周知を徹底します。

制定日：令和 4 年 4 月 1 日

末広建設株式会社

代表取締役 直川 佑太郎

5. 環境経営目標・環境経営目標の実績

5. 1 中長期計目標

項目	2022年度 基準年度	2024年度	2025年度	2026年度
1. 二酸化炭素排出量削減				
・電気 (kWh) (kg-CO2)	4,604 2,040	△ 4 %	△ 6 %	△ 8 %
・ガソリン (L) (kg-CO2)	5,109 11,852	△ 4 %	△ 6 %	△ 8 %
・軽油 (L) (kg-CO2)	5,033 12,985	△ 4 %	△ 6 %	△ 8 %
・CO2合計 (kg-CO2)	26,877	△ 4 %	△ 6 %	△ 8 %
・都市ガス(目標外) (kg-CO2)	0			
・CO2総合計 (kg-CO2)	26,877			
2. 廃棄物排出量削減				
・産業廃棄物 (t)	3,186			
再資源化率 (%)	100%	100%	100%	100%
・一般廃棄物 (kg)	199	△ 4 %	△ 6 %	△ 8 %
3. 水使用量削減 (m³)	13	△ 4 %	△ 6 %	△ 8 %
4. 発注者設計案件に対する、 設計変更提案協議の実施	3	受注した設計 案件の全て	受注した設計 案件の全て	受注した設計 案件の全て

※電気・水を除き、基準年度は、2022年4月～2023年3月とする。

※電気・水の基準年度は、2023年4月～2024年3月とする。

※電気のCO2排出係数は、R2年東京電力(株)の0.443kg-CO2/kWhを使用した。

※ガソリンのCO2排出係数は、2.32kg-CO2/L※軽油のCO2排出係数は、2.58kg-CO2/L

※化学物質は使用していません。

5. 2 運用結果（2025年4月～2026年3月）

	2022年度 基準年度	目標	実績	目標達成 状況
1. 二酸化炭素排出量削減				
・電気 (kWh)	4,604	4,292	5,724	×
(kg-CO2)	2,040	1,901	2,536	
・ガソリン (L)	5,109	4,905	7,806	×
(kg-CO2)	11,852	11,379	18,111	
・軽油 (L)	5,033	4,832	6,636	×
(kg-CO2)	12,985	12,466	17,122	
・CO2合計 (kg-CO2)	26,877	25,746	37,768	×
・都市ガス(目標外) (kg-CO2)	0	-	-	
・CO2総合計 (kg-CO2)	26,877	25,746	37,768	×
2. 廃棄物排出量削減				
・産業廃棄物 (t)	3,186	-	3,971	×
再資源化率 (%)	100%	100%	100%	
・一般廃棄物 (kg)	199	191	80.7	○
3. 水使用量削減 (m³)	13	13.2	18	×
4. 発注者設計案件に対する、 設計変更提案協議の実施	3	受注した設計案件 の全て	受注した設計案件 の全て（4件）	○

※目標達成状況評価基準 ○目標達成 △目標未達成但し基準年比減 ×目標未達成

※電気・水を除き、基準年度は、2022年4月～2023年3月とする。

※電気・水の基準年度は、2023年4月～2024年3月とする。

※電気・水の目標値は、2024年度に設定した数値を採用。

※電気のCO2排出係数は、R2年東京電力(株)の調整後排出係数0.443kg-CO2/kwhを使用した。

※ガソリンのCO2排出係数は、2.32kg-CO2/L※軽油のCO2排出係数は、2.58kg-CO2/L

※化学物質は使用していません。

6. 環境経営計画・取組結果と評価、次年度の計画

環境経営計画	取組結果	評価	次年度の計画
1. 二酸化炭素排出量削減 (電気) ①昼休みの消灯 ②空調温度 (夏季26-28、冬季20-22℃に設定) ③エアコンフィルター清掃	・昼休みの消灯実施は100%。 ・室温管理の実施は100%。 ・エアコン使用時期前に清掃実施	○	継続実施する。
(ガソリン) ①エコドライブ教育実施 ②車両の定期点検整備	・エコドライブは毎年教育が必要。 ・定期点検実施。	○	継続実施する。
(軽油) ①エコドライブ教育実施 ②車両の定期点検整備	・エコドライブは毎年教育が必要。 ・定期点検実施。	○	継続実施する。
2. 廃棄物排出量削減 (建設リサイクルの推進) ①分別の徹底 ②再資源化業者に委託	・建設混廃が出ないよう徹底。 ・全社員へ改めて会議にて指導。	○	継続実施する。
(一般廃棄物の削減) ①分別の徹底	・分別の徹底ができていた。	○	継続実施する。
3. 水使用量削減 ①節水シールの貼り付け ②節水に努める	・節水シールの貼り付け完了。 ・全社員に会議にて通達。	○	継続実施する。
4. 発注者設計案件に対する、 設計変更提案協議の実施	・工程会議において、 担当社員に 進捗状況の確認。	○	継続実施する。

評価○：経営計画は概ね実施できた。 △：実施したがまだ不十分。 ×：計画通り実施できなかった

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認

評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規等について、7月1日に遵守評価を実施しました。
結果、これらへの違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

当社に適用される主な環境関連法規は以下の通りです。

法規等の名称	規制内容	遵守状況
廃棄物処理法	・委託契約書の締結、許可証の添付等 ・マニフェストの交付、照合、確認 ・委託契約書及びマニフェストの5年間保存 ・産業廃棄物管理表交付等状況報告書の提出 ・産業廃棄物処理計画書・報告書	遵守
リサイクル法	・土砂・コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材の発生抑制・再資源化努力	遵守
家電リサイクル処理法	・特定家庭用機器の排出	排出無
小型家電リサイクル法	・事務所の使用済小型家電機器の排出	排出無
江東区清掃リサイクル条例	・事業系一般廃棄物を排出する際は、 江東区許可業者へ委託	遵守
新型コロナウイルス感染症 対策の基本的対処方針	・本社、各工事現場におけるコロナ対策の実施	遵守

8. 代表者による全体評価と見直し・指示

実施日	2026/5/31	実施場所	総務部室	作成日	2026/5/31
参加者	社長、環境管理責任者			作成者	直川蒼吉郎
A：前回の指示への取組結果					
前回の指示事項		指示事項の取組結果			
B：今期の評価結果					
1. 環境経営目標の達成状況		日々の環境への配慮意識が非常に高い。 産業廃棄物の再資源化率は3年連続で100%。 下請け業者に対しても、 積極的な声かけにより、意識が浸透。 今後も全項目において、継続実施。			
2. 環境経営計画の実施及び運用結果		全社員に対して、環境経営計画および 運用意識が浸透している。 いくつかの項目において、 目標を達生できていないが、 好調な受注状況によるもの。			
3. 環境関連法規等の遵守状況		遵守評価を2025年5月17日に実施。問題なし。			
4. 外部からの環境に関する苦情・要望		無。			
5. その他		無。			
C：（環境管理責任者への）指示事項					
指示事項	変更する必要性		有の場合の代表者の指示内容		
1. 環境経営方針		無	計画通り実施し、定着させること。		
2. 環境経営目標		無			
3. 環境経営計画		無			
4. 実施体制		無			

